

第 62 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

平成 30 年 10 月 17 日 (水)  
大阪市環境局 第 1・2 会議室

## 開会 午後 14 時 00 分

○大西企画課長代理

定刻となりましたので、ただ今から第 6 2 回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の大西でございます。どうぞよろしくお願ひします。

なお、本市では 10 月 31 日まで適正冷房・軽装勤務の取組として、ノーネクタイ・ノー上着といった軽装勤務を行っておりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

ご報告となりますが、本日は取材等を行う報道機関等はございませんので、よろしくお願ひします。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。上から順に、「次第」、次に「大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、「配席表」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会規則」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領」、「第 6 2 回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料 1」と「資料 2」、「大阪市一般廃棄物処理基本計画本編」と「概要版」でございます。資料は整っておりますでしょうか。

続きまして、本日の出席状況につきましては、委員数 14 名のところ、現在 8 名のご出席をいただいております、お手元の資料、「大阪市廃棄物減量等推進審議会規則」第 5 条第 2 項に規定しております、半数以上の出席がございますので、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の審議会は昨年、委員改選を行って以来、初めての開催となりますので、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

なお、恐れ入りますが、時間の関係もございましたので、私の方からご紹介させていただきます。

(審議会出席委員紹介)

○大西企画課長代理

なお、京都大学大学院地域環境学堂准教授の浅利委員、大阪市地域女性団体協議会副会長の後藤委員、龍谷大学政策学科准教授の清水委員、日本チェーンストア協会関西支部参与の斎藤委員、法政大学人間環境学科准教授の横内委員におかれましては、本日欠席されております。委員の中で福井委員につきましては、遅れての出席となっておりますので、来られましたら改めてご紹介させていただきます。

引き続き大阪市側の出席者をご紹介します。

#### (大阪市出席者紹介)

##### ○大西企画課長代理

本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市・松原市とともに設立した一部事務組合において実施しておりますことから、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

#### (大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

##### ○大西企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、北辻環境局長からご挨拶申し上げます。

##### ○北辻環境局長

大阪市環境局長の北辻でございます。改めましてよろしくお願い申し上げます。委員の皆様方には大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の審議会では、平成29年度のごみ処理等についてご報告をさせていただきますとともに、平成28年3月に策定いたしました「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の進捗状況および中間見直しに向けて、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。

この間、国におきましては、2015年の国連サミットにおいて採択されました「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の考え方に従いまして、「第5次環境基本計画」や「第4次循環型社会形成推進基本計画」の見直しがされてきました。「第4次循環型社会形成推進基本計画」の中では、食品ロス削減について具体論、数値目標を定めており、家庭から発生する

食品ロスを、2030年までに半減するというSDGsの考え方に合わせた数値目標も設定されております。

また、プラスチックの資源循環を総合的に推進するという事で、国におきまして、プラスチック資源循環戦略を策定すべく議論をされているところでございます。

また、このプラスチックの問題につきましては、海洋プラスチック汚染、G7、G20の首脳会合でも取り上げられるということで、特にG20は来年6月に大阪で開催されるというわけでございますけれども、その場におきましても主要な議題になる予定でございます。本市といたしましても地元市としまして、プラスチック資源循環の取組につきまして、G20を見据えながら積極的に施策を推進したいという考えでございます。

また、環境施策のマスタープランであります環境基本計画につきまして、国の「第5次環境基本計画」が、SDGsの考え方を活用して改定されたわけですが、大阪市につきましては、基礎自治行政ということで、その特性を生かした戦略を練り直して「環境基本計画」を抜本的に改定し、平成31年度中に策定をしたいという考えでございます。

また、「一般廃棄物処理基本計画」につきましても、現在、平成37年のごみ処理84万トンということで計画を策定しておりますが、先ほど来申しあげましたように、国の方でもSDGsの考え方、食品ロス削減など、プラスチック資源循環という新たな動きも出てきております。その中で現状を報告しますけれども、平成29年度は、大体90万トンということで、かなり下げ止まりの状況でございます。新たな市民・事業者に対する取組、行動に結びつけていく、そういう動きをする必要があると考えております。そうした中で、皆様方、先生方のいろいろな見地からさまざまなご意見、ご議論を賜りたいと考えておりますので、本日はよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○大西企画課長代理

それでは、議事に移らせていただきます。

先ほど申しあげましたように、本日の審議会は委員改選後、初めての審議会となりますので、会長・副会長の選出をいただきたいと思います。会長、副会長の選出方法につきましては、「審議会規則」第2条におきまして、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とされております。

まず、会長を選出いただきたいと思います。委員の皆様いかがさせていただきますでしょうか。

○石村委員

以前にも委員をされておりました、この審議会についても、よくご存じと思われる福岡委員が適任じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大西企画課長代理

ご異議はございませんか。福岡委員のご推薦の声がございます。福岡委員いかがでしょうか。

○福岡委員

はい。ご推薦いただきましたので、微力ですけども務めさせていただきたいと思います。

○大西企画課長代理

ありがとうございます。それでは福岡委員に会長をお願いしたいと存じます。福岡会長、前の会長席にお移りいただけますでしょうか。福岡会長、一言よろしく願いいたします。

○福岡会長

ご推薦ありがとうございます。先ほどちょっと言っていたかもしれませんが、前にこの審議会の委員をさせていただいてまして、ブランクがあるのですけれども、その時のことも思い出しながら、いろいろやっていきたいなと思います。私自身は中学以来、大阪市内でゴミを出す生活をしていまして、大学、大学院の時は大阪にはいなかったんですけれども、学校だったり、職場だったりで何かとゴミを出しておりますので、恩返しを是非したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西企画課長代理

ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。福岡会長いかがいたしましょうか。

○福岡会長

そうしましたら、やっぱり大阪市内の市立の大学ということで、そこで研究をされていらっしゃる水谷先生に、是非とも副会長としてお手伝いいただけたらと思います。

○大西企画課長代理

水谷委員、いかがでしょうか。

○水谷委員

はい。わかりました。受けさせていただきます。

○大西企画課長代理

ありがとうございます。それでは、水谷副会長、前の席にお移りいただけますでしょうか。水谷副会長、一言よろしくお願ひします。

○水谷副会長

ご指名いただきました水谷です。私は、大阪市立大学に赴任して13年目になりまして、大学では、大阪市のごみの話なども学生に講義していますが、これまで、余りこちらでお仕事させていただくことがありませんでした。しかし、大学としてもかなりごみを出しておりますし、精いっぱい務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○大西企画課長代理

ありがとうございました。

それでは、以降の議事につきましては福岡会長にお願ひしたいと思ひます。福岡会長、よろしくお願ひします。

○福岡会長

はい。わかりました。

そうしましたら、本日の次第を見ますと議題が「平成29年度のごみ処理量等について」ということと、それから「大阪市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び中間見直しに向けて」と2つあるようです。

まず最初の方から、事務局よりご説明をお願ひしたいと思ひます。

○川島企画課長

改めまして、企画課長の川島でございます。私の方から説明をさせていただきたいと思ひま

す。着席をさせていただいた上で、説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「平成29年度のごみ処理量等」につきましてご説明申し上げます。

お配りしております資料1、1枚ものの資料をご覧ください。表の1ページでございますが、昨年度、平成29年度のごみ処理実績につきましてフローチャートのとおりとなっております。ちょっと数字等が小さくて申し訳ございません、資料のスペースもございまして、このような状況になっておりますのを冒頭におわび申し上げます。

全体の29年度のごみ収集量ですが、96万トンとなっております、左端の枠の中の数字でございます。それぞれ、家庭系ごみが40万7,000トン、事業系ごみは54万8,000トン、環境系ごみが5,000トンとなっております、それぞれの区分ごとに白い枠の中に入っておりますので、またご参照いただきたいと思います。これら、総収集量96万トンのうち直接焼却工場に搬入されるものが、真ん中の88万7,000トンの数字となっております。

また、資源化に回されるものが、上の方になりますが6万4,000トン、あと破碎処理するものが、下の枠になりますが9,000トンとなっております、資源収集から選別後の残渣等で焼却に戻るものが8,000トン、破碎処理後、焼却されるものが7,000トンということで、最終的に焼却されるものが90万2,000トンというふうになっております。

また、焼却後に発生する焼却灰は13万6,000トンでございまして、北港処分地夢洲と大阪湾フェニックスの処分地で、埋立を実施している状況でございます。

分別収集によります資源回収量と破碎処理で回収する金属、合わせまして5万8,000トンが資源化されているという状況でございます。

裏面に移っていただきまして、ごみ焼却量と資源化量の収集区分ごとの29年度実績と29年度の単年度計画、ごみ処理実施計画との差でございます。あと28年度実績との差を表にしております。ごみ処理量は、家庭系では35万782トンと計画量に比べまして1,158トン、前年に比べまして805トンの増加となっております。事業系のごみは54万7,040トンと計画量に比べ1,867トン、前年に比べ2,899トンの増加となっております、いずれも横ばいないしは微増の傾向にございます。

下の段、資源化量でございますが、家庭系で5万6,246トンと計画量に比べ798トンの減少となっておりますが、前年度に比べれば1,845トンの増加というふうになっております。事業系は1,287トンでほぼ横ばいとなっております、トータルでは5万7,533トンの資源化量で、計画に比べ767トンの減少、前年度に比べ1,929トンの増加とな

っております。簡単ではございますが「平成29年度のごみ量等」について以上でございます。

#### ○福岡会長

はい。ありがとうございました。資料1は、数字のことが中心ですけれども、この内容につきまして、委員の皆様からご質問とか、これはどうなのっていうこと、それからご意見、ここはもうちょっとどうかならないか、みたいなことがありましたら、挙手をしておっしゃってください。

まず、これが現状であるということで、この数字を頭に入れて、次のお話をお聞きするというものだと思いますので、特にご質問がなければ、続けて先に行かせていただいてよろしいでしょうか。また、数字のこともう一回戻りたくなったら、また次の話の中でもお聞きいただけたらと思いますので。そうしましたら次の資料2の説明、よろしく願いいたします。

#### ○川島企画課長

続きまして、資料2の説明に移らせていただきます。ちょっとボリュームが多いもので、少しお時間がかかるかと思いますが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

まず、資料2の目次の次、1ページをご覧くださいと思います。これまでの大阪市のごみ量の推移をグラフにしております。

昭和の40年代、50年代に、大きくごみ量が増えていることがおわかりいただけると思います。そして平成3年度に大阪市はごみ量のピークを迎えております。家庭系ごみ・事業系ごみそれぞれ、さまざまな減量の取組を実施してまいりまして、市民、事業者の皆様のご協力をいただいてまいりました結果、現在ではピーク時から見ますと、およそ6割削減の状況になっております。

そういった状況の中、2Rを優先して取り組み、その上で適正な処理を実施することにより、さらに減量を進める目標を掲げまして、現在の処理計画を平成28年3月に策定しましたところでございます。

次の2ページをお開きください。ここでは、基本計画の基本理念を説明しております。これまで、延々とやってきましたところでございますが、この計画におきましても、3Rの推進、市民・事業者との連携の推進、適正処理の推進、環境への配慮、ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定したごみ処理体制の確保、の5つを基本理念とし、この理念を踏襲して行政が率先して取組を進めるとともに、ごみ減量の主役であり、実践者であります市民・事業者の皆

さんとの連携により、取組を進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。具体的施策の実施につきましては、この5つの理念を踏まえまして、3ページの方にございます2Rを優先した取組の推進、分別・リサイクルの推進、環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進、の3つの基本方針を立て推進してきております。

次に4ページをお開きいただけますでしょうか。基本計画の期間につきましては、28年度から10年間、37年度までの計画としております。計画目標につきましては、平成26年度のごみ処理量94万トン基準年度としまして、そこから排出量を8万トン削減し、資源化量を2万トン増量しまして、ごみ処理量を37年度までに84万トンとする計画としております。

また、ごみ処理量の削減に伴いまして、最終処分量は13万トンに、温室効果ガスの排出量も33万トンを目標とするものになっております。

5ページをご覧くださいいただけますでしょうか。ここからは28年度に策定した以降、28年度、29年度の2ケ年の進捗状況についてご説明を申し上げます。

5ページの表は、ごみ排出量と資源化量と処理量を、家庭系と事業系と環境系、それぞれに分類して、計画値と実績値を比較したものでございます。それぞれの実績の右端の欄にパーセンテージで表している数値があると思いますが、100を超えているものは計画より進んでいる、100を下回るものは計画に達していないということを表しております。

ここで、計画量がそれぞれA欄とC欄にあるんですけれども、先ほどの資料1の方の計画量と29年度の部分がちょっと違っていると思いますが、この5ページの表で表しています計画量は、長期計画の、37年度までの道筋の中の途中経過としての29年度の数字を表しておりますので、先ほどの29年度の単年度計画の数字とは若干違っておりますが、ご容赦いただきたいと思っております。29年度の計画目標は、それぞれ数字を見ていただきますと100%近くになっておりまして、達成している状況にはなっておりますけれども、2年間のごみ量はほぼ横ばいの状況となっております。

続いて6ページをお開きいただけますでしょうか。ここでは最終処分量と温室効果ガス排出量につきまして、計画値と実績値を比較しておりますが、いずれもごみ量に比例してくるものでございますので、結果的に、ごみ処理量の現状に応じて減少している実態というふうになっております。

続きまして7ページをご覧くださいいただきたいと思っております。ここからは家庭系ごみの排出状況について分析をしております。まず、人口の増減による影響でございます。現行の処理計画を策定する際には、37年度まで大阪市は人口減少するということで数値を見込んでおりましたが、

現状では人口が増加傾向にございまして、29年度は基本計画の想定していた人口に比べまして、推計人口が4万9,000人ほど増えておる状況にございます。この人口増加分のごみ量を単純推計しますと、6,600トンほどの増加が見込まれるところなのですが、実績と計画の差では約4,500トンの増量、増加にとどまっておりますので、人口増による影響よりも、ごみの減量が上回っているといったような状況になっております。

続きまして8ページをお開きいただけますでしょうか。ここでは、分別の状況について取り上げております。大阪市の家庭ごみの収集で、収集日を定めて収集に回っておりますのは、びん、缶、鍋などの金属製の日用品、ペットボトルを対象にしました資源ごみ収集、あと容器包装プラスチック収集、古紙衣類収集の分別品目の収集と、それ以外を対象とします普通ごみの収集となっております。本来は分別収集の日に出すべき品目が、普通ごみに混ぜて出されている状況を見ますと、1番上の計画の基準年度の26年度から28年度、29年度と、普通ごみのほぼ4分の1が分別対象品目になっておりまして、この割合は3年経過しても変わっておりません。基本計画上は、平成29年度の資源化可能物の混入率は約18%を目指しておりましたので、計画に比べて分別排出が進んでいないといった状況が、このグラフからおわかりいただけると思います。混入している分別対象品目の中でも、容器包装プラスチックとその他の紙、雑紙と呼んでいるんですが、その品目が多くなっている状況にございます。

続きまして9ページをご覧くださいと思います。混入割合が大きい容器包装プラスチックの内容をもう少し詳しく見てみますと、その半分近くは、レジ袋を含む袋類になっております。また、その次にカップとかボトル類が、普通ごみに依然として、まだ多く入っている状況にございまして、比較的分別しやすい、わかりやすいものが、まだまだ普通ごみの中に入っている状況がおわかりいただけると思います。

10ページをご覧くださいと思います。次に混入割合の大きい古紙衣類の内容をもう少し詳しく見てみますと、約6割が、やはり先ほど申しあげました雑紙となっております。また、分別がわかりやすい、例えば新聞とかチラシ、段ボール、雑誌といったものも、まだまだ普通ごみの中に混入している状況が見て取れます。

次に11ページでございしますが、処理計画では、2Rを優先した取組を基本方針に挙げておりまして、その取組の一つとして、生ごみの減量が非常に重要になっております。家庭から出される普通ごみの中に含まれる食品ロスの状況を推計してみますと、平成26年度には、手をつけてない食品が約1万9,000トン、食べ残しの量は約2万9,000トンで、合わせて4万8,000トンの食品ロスが出されておりました。これらは、平成29年度の組成を見ま

すと、手をつけてない食品が約1万7,000トン、食べ残しの量は2万5,000トンと、合わせて4万2,000トンになっており、6,000トンほど減っている状況にございますが、依然として、まだまだ多くの食品ロスが発生している状況にございます。

12ページをお開きください。ここから事業系ごみの排出状況について触れてまいりたいと思います。事業系ごみの排出量に対しましては、インバウンドの増加と景気の回復の影響があるものというふうに考えております。来阪外客数は2015年から急激に伸びておりまして、去年は1,100万人を超えております。また、経済活動が活発になると、事業系ごみも増加する傾向にあると想定されておりますが、景気観測調査では、緩やかな景気の回復傾向にあることが見て取れます。こういった要因は、明確に数値でごみ量との関係を表すことは、現在のところ困難ではございますが、事業系ごみ増加に少なからず影響を与えているものというふうに考えております。

13ページをご覧ください。事業系ごみにおけます食品ロスと資源化可能物、産業廃棄物の混入の状況について、表にしております。事業系ごみにおける食品ロスにつきましては、平成26年度と29年度を比較すると、組成割合が大きく増加しておりまして、量に換算しましても、食品ロスが増えている状況にございます。また、資源化可能物、産業廃棄物のリサイクル、適正処理は、数値上は進んでおりますが、依然として、まだまだ排出されている状況がございます。

14ページをお開きください。これまでの家庭系ごみ、事業系ごみの排出状況をまとめてみますと、家庭系ごみでは、人口が増加傾向にあるものの、1人あたりのごみ量は減少しております。しかしながら、容器包装プラスチックや古紙などの分別排出が進んでおらず、食品ロスも多い状況から、分別排出の促進、食品ロスの削減に対する取組が引き続き重要でございます。

また、事業系ごみでは、インバウンドの増加等の要因がございますものの、食品ロスが増加し、資源化可能物や産業廃棄物も依然として排出されている状況にございますことから、食品ロスの削減、資源化可能物や産業廃棄物の適正排出、適正処理の徹底を強化していく必要がございます。このような状況を見ますと、基本計画策定時の課題でありました、生ごみの減量、食品ロスの削減、家庭系ごみの分別排出徹底、事業系ごみの適性処理の取組が、思うように進んでいないというふうに言わざるを得ない状況があると考えております。

○福岡会長

ちょっと資料が長いので、一旦ここで切らせていただいでよろしいでしょうか。

○川島企画課長

はい。承知しました。

○福岡会長

資料1の数値をお聞きしたんですけれども、それとあわせて、ちょっと数値について押さえていきたいと思いますので、委員の皆様から、ご質問ご意見を賜りたいと思います。

まず、先ほどの資料1の数字と資料2の1ページの数字、平成29年が若干違う数字、家庭系ごみが資料1だと40.7万トンだけど、資料2は35.1万トンになっているとか、ちょっと何か違うのは何故か、まず教えていただけますか。

○川島企画課長

この資料1の1ページは、収集ベースから処理ベースまでの流れを書いているんですけども、資料2の1ページでございますが、グラフの29年度の量は、処理ベースで書かせていただいておりますので、資料2のグラフの平成29年度の90万トンという数値につきましては、資料1の1ページのごみ処理量90.2万トンのところに該当するものと考えていただきたいと思います。それで、それぞれの内訳につきましては、資料1の2ページ目をご覧くださいまして、上段の表が、ごみ処理量の内訳を書いておりますが、この家庭系ごみの、29年度の実績の35万782トンが、このグラフの35.1万トン、事業系ごみの54万7,040トンが、グラフの54.7万トン、環境系ごみの4,500トンが、グラフの0.5万トンとなっております。そのあたり、説明不足で申し訳ございません。以上でございます。

○福岡会長

委員の皆さんも今の数字、追いかけられましたでしょうか。資料1の数字と、資料2の数字の関係性っていうんですかね、そういうふうになっているというのと、資料1では、1ページ目の右から2番目の四角列の真ん中の数字の内訳が、裏側に来ていて、それが資料2の1ページの経年的な推移が、そこを言っているんですよっていうことですので、そのおつもりでご覧ください。

そういうのがありまして、現在の計画が、資料2の2ページから、4ページまで続いているということですね。

5ページは資料1で言いますと、どこの数字のことでしょうか。

○川島企画課長

資料1で言いますと、29年度の実績のところにつきましては、資料1の1ページの方になります。資料2の5ページの、平成29年度の実績のD欄を見ていただければと思います。

○福岡会長

D欄ですね。

○川島企画課長

はい。ごみ排出量が95万9,900トンとなっておりますが、ここが資料1の1ページの96万トンに該当する部分でございます。それぞれ家庭系ごみが40万7,028トンになっているのが、資料1の1ページの、家庭系ごみ40万7,000トンに該当しまして、事業系ごみ54万8,000トンが54万8,327トン、環境系ごみ0.5万トンが4,545トンの部分に該当するものでございます。

○福岡会長

はい。ありがとうございました。お家や会社からこれだけ要らないものが出ているよという数字ですね。

委員の皆様も何かご質問とか、これは多過ぎるんじゃないかとか、あるいは1人あたりだったら、どのぐらいになるのかも、ちょっと気になる場所なんです。いかがでしょうか。

○川島企画課長

よろしいですか。29年度の1人あたりにつきまして。

○福岡会長

それでは、お答えいただけますか。

○川島企画課長

先の資料でも触れてますが、29年度の実績が、すぐに出てきませんので申し訳ございませ

んが、28年度で言いますと、ごみ総量で大阪市1人あたりが1,014グラムとなっております。

○福岡会長

1人1日あたりですね。

○川島企画課長

はい。1人1日あたり1,014グラム、家庭系ごみにしますと458グラム、事業系ごみを総人口1人1日あたりにしますと、555グラムというふうになります。28年度、29年度とあまり分量は変わっておりませんので、大体それぐらいのベースというふうに思います。

○福岡会長

家庭ごみが1,000グラム、1人1日。

○川島企画課長

ごみ総量です。

○福岡会長

ごみ総量が、1人1日1,000グラム。家庭ごみが約460グラム。この460グラムっていうのは実はかなり少ないと思うのですが、他都市とか全国平均に比べてどうなのか。

○川島企画課長

全国平均で見ますと、家庭系ごみの1人1日あたりの量というのが、約600グラムぐらいになっておりますので、政令市の20都市で比べますと、京都市に次いで家庭系ごみは少ない状況になっております。

○福岡会長

何か理由はあるんでしょうか。

○川島企画課長

確実な分析といいますか、理由というのがわからないのですけども、過去から大阪市の家庭系ごみというのは、傾向として少ないっていうような状況としか、今のところは把握はできておりません。

○福岡会長

京都市でしたら、マンションのごみが、事業系ごみとして収集されていることが多いということで、京都市長さんが、マンションごみ問題っていうのもあるよって、多分前におっしゃってたことがあったんですが、前の市長さんかな。なので、もしかしたら大阪市もそういうことがあるかもしれないですね。

本日は、1回目ですから、数字の勉強をさせていただくという感じの見方になろうかと思うのですが。

私ばかりで申し訳ないんですが、ちょっと先に行くかもしれないんですが、11ページで食品ロスのことを書いていただけてますけれども、これも1人1日あたりだったら、どのぐらいロスしているんだという、その方が委員の皆さんもわかりやすいと思うのですけど。計算すれば出るんだとは思いますが。

○川島企画課長

今、計算しましたら、50グラムぐらいかなと思います。

○福岡会長

1人1日あたり50グラムの、まだ食べられるような食品を、ごみにしているということになるんですね。家庭ごみの中でということですね。

○川島企画課長

はい。そうです。

○福岡会長

それ以外に、事業系ごみ、飲食店などで食べ残したのは、これとは別ですね。家庭系で、お家の中でざくっと平均したら、1人1日50グラムずつ、なにかしらの食べ物がごみになっているということですね。

### ○津田委員

商工会議所の津田でございます。

先ほどの福岡先生のお話で、事業系ごみなのかどうかというところですね。今大阪市、非常にタワーマンションが増えておりまして、市内を見ましてもかなり多いので、一体それらのごみがどちらに入っているかによって、家庭のいわゆる行動変容が必要なのかどうかというところで、また変わってくると思います。京都みたいに事業系に入っているのでしたら、もう少し事業系のごみの方をしっかりと見なければいけないなというのを今、思いました。それは家庭系に入ってるって理解でよろしいですか。

### ○川島企画課長

大阪市の場合、マンション等排出者の希望によりまして、家庭系のごみ、マンション等のごみの中でも、特にワンルームマンションとか、毎日処理を求めるような排出者の場合には、大阪市が許可した一般廃棄物の収集業者と契約されて、収集をされているアパート、マンションというのが実際にあります。それにつきましては、許可業者の収集の中でカウントされておりますので、今のところ、大阪市の統計上は、事業系ごみで入っているのが実態でございます。先ほど、会長がおっしゃった京都市の事例と同じように、大阪市の場合も、一部のアパート、マンションにつきましては、オーナーさんの希望等によりまして、許可業者が収集してるといったものもございます。

### ○福岡会長

事実はちょっとわからないけれども、そうだろうと。大阪でマンションにお住まいの方は、実感としていつ捨ててもいいとか、ごみ置き場から、毎日誰かが取ってくれるっていったら、事業系ごみとして収集されているだろうな、ということになりますね。実はうちの学生で、卒業した人なんですけど、ちょっと前に、大学周辺のワンルームマンションとかマンションで、家庭系にいつてるか、事業系にいつてるかっていうのを、全部調べて論文を書いた人もいて、結構事業系として取られていたというようなこともありました。学生マンションなんかは、捨てる方が悪いから、毎日取りでってということになるのかもしれないです。そうしますと津田委員の先ほどの行動変容につながらないというところですね、ちょっともう一言いただけたら。まず実態把握。

#### ○津田委員

もうおっしゃるとおりで、まず正確に何が起きているのか、この数字を見てるだけで、ファクトをちゃんと我々が捉えてるかどうかを知る必要がありますよねっていうのが、まず一点申しあげたかったことです。事業系の中に入っていますとなると、それをさらにどう分けていくのかっていうのは難しくなって、例えば、事業系で処理されているようなマンションでも、分別の意識をもっと高めるような何か取組が、市としてできるのかどうかとか、そういうところに取りに来られる業者の方と、何かうまくワークできればみたいな話で、少し細かい話になってしまうので、まずは数字の把握かなと思ってご質問させていただきました。

#### ○福岡会長

ありがとうございます。今の件でも別の件でも結構ですが、ほかの皆様いかがでしょうか。

法律的には、おそらく別に問題ないんですよね。許可業者さんが、マンションのごみを運ぶって部分については、問題ない。ただ、統計上それが事業系だ、家庭系だってって話をする場合にはちょっと違うし、事業系で回収されるのは、結構出しやすい状況だったりするでしょうから、そこで一般家庭のごみが出しやすくなって、たくさん出ている懸念やおそれがあるということで、今後どうすればいいかということですね。

#### ○川島企画課長

許可業者が取ってますアパート、マンションの収集量につきましては、私どもとしましても問題意識を持っておりまして、なかなかその許可業者の収集してるごみの中に、どれだけアパート、マンションが入っているかっていうのが、事業系のごみと併せ積みしている部分もございまして、正確な処理量をつかむっていうのは、非常に難しい状況でございますけれども、例えば、許可業者の契約している事業者、排出者の名簿等から一定推計するとか、そういった事象については、検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○福岡会長

今後、もうちょっと解明をとということですかね。大阪にお住まいで何か、うちは、こうなっているよ、みたいなことの情報をお持ちの委員さんがいらっしゃったら。特にはないでしょう

か。他は、いかがでしょうか。

○柏田委員

よろしいですか。近畿百貨店協会の柏田と申します。今、一点お伺いしたいところで、まだまだ私も素人でよくわからないところで教示いただきたいんですけども、先ほどのマンションのごみの事業系であるとか、あと家庭系のごみであるとかっていうお話の中で、今、マンション、アパートにつきましては一部事業系の方に入ってるという形でお話を聞きました。問題は、ごみとしまして、家庭系であろうと事業系であろうとしっかりと減量しながら、また分別をしながら廃棄してくださいね、というところが最も大事なところではないかなと思うんです。事業系につきましては、いろいろ混ぜて、分別もせず廃棄をしてということが考えられるわけなんですけども、そういったアパート、マンションへの注意喚起であるとか、そういうところについての動きっていうところは、対策は取られているのでしょうか。

○福岡会長

事務局の方はいかがですか。

○下永一般廃棄物指導課長

一般廃棄物指導課長の下永と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

許可業者の許可など事務の部門を担当している部署になります。今、企画課長からご説明ありましたように、排出者、マンションの管理者、そうしたところの意向に応じまして、業者が収集している実態がございます。分別の区分などは、基本的に直営で収集している部分と変わりませんので、普通ごみと、あとは資源ごみ、容器包装プラスチック、資源化可能な紙、こうしたものに分けて出すというふうにしております。それについての受け皿は、きっちりと業者さんが、例え分別収集の専用車を持っていなくても、併せ積みができるように車に装備をして、今は一部事務組合になっておりますけれども、焼却工場にボックス等を設けて、それぞれ分別したものを受け入れるようにしております。

一方で、排出されるご家庭の方に向けましては、適宜チラシも作ったり、分別収集が始まる時点では、全戸に配布できるようなチラシも作りまして、お渡しをしております。また、管理会社等にも、工場の検査等で資源化可能なものが出てきた場合には、業者に排出しているそのマンション名等の確認をいたしまして、適宜その情報に基づいて、直接指導にお伺いして、チ

ラシを配付する等のお知らせをしているところでございます。

また、管理会社等からのご依頼があった場合には、環境事業センターの方からも、分別収集のご指導とか、説明に回っているというところが、今行っている対策でございます。

○福岡会長

対策はそうなっていると。実態はちょっとよくわからないというか、分析調査などの結果は出てるんですかね。マンションだけのごみ質調査結果。その事業系でマンションから出たごみ。

○下永一般廃棄物指導課長

今、手元の方に持ってきていないのですけれども、ちょっと過去なんですけど、平成23年度には許可業者が収集をしておりますアパート、マンションに関して、いわゆる組成分析調査をしたということもございます。そこで分別がきちんとできてるかどうかということも含めて、当時は把握してはいるんですが、ただ、若干時期が古いというところはあるんですけども、そういうことも行って把握するようにはしております。

○福岡会長

古くても参考になるかもしれませんので、また情報提供お願いしたいと思います。他にこの数字のこと、あるいは、この最後の14ページの結論的なことですね、事務局が、今までの数字を見て、普段こういう数字とか、ごみそのものに接しておられて、改善が進んでいないという結論を持たれているということなんですけれども、委員の皆さまは、今までの状況で、なるほどこのとおりだなとか、いやもうちょっとこういう見方ができると、何かありましたらご意見、まあそうですねっていうのも結構なのでお願いしたいんですが。ちょっと初回なので、話しにくいとは思いますが。

また最後に、皆さんに一言ずついただくということで、では、説明が途中になってますので、残りの説明をお願いします。

○川島企画課長

はい。承知いたしました。15ページをご覧いただきたいと思います。ここからは基本計画の目標値の達成に向けまして、この間、本市として取り組んできた内容につきましてまとめております。

15ページと16ページにつきましては、局の運営方針に掲げた事業の内容と実績を表としてまとめたものでございます。局の運営方針というのは、局の目標であったり、使命であったり、そういったものを経営課題とともに、課題解決のための戦略と具体的取組といったものを示しておるものでございまして、大阪市の各部局が毎年度策定しているものでございます。

当局におきましては「低炭素社会・新たなエネルギー社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保・自然共生社会の実現」を3つの柱としまして、環境施策を推進しております。

この中で、ごみ減量に関わりましては「循環型社会の形成」の中で、取組を進めているところでございます。

基本計画の基本方針の項目に沿いまして、運営方針の取組を整理しております。「2Rを優先した取組の推進」の分野におきましては、スマートフォン用のアプリの配信であったり、小中学校での副読本「おおさか環境科」といったものを活用した環境教育、情報発信をしてまいりました。アプリの利用回数であったり、学校での使用率といった目標を、取組としては達成してきております。

生ごみ減量の分野では、家庭へはチラシの配布であったり、ホームページでの呼びかけ、事業所に向けては、食べ残しゼロ推進店舗制度の実施やセミナー等を実施しまして、一定の目標値を達成してきているところでございます。

16ページに移っていただきまして、「分別・リサイクルの推進」の分野におきましては、家庭系ごみの対策としまして、コミュニティ回収団体の増加、あるいは古紙衣類の持ち去り規制条例の施行、収集時の分別されていないものの残置啓発を進めまして、古紙の行政回収量等の増加につながっております。

一方、事業系ごみ対策としましては、焼却工場への搬入時の展開検査の結果、搬入の不適物が発見された場合に、排出事業者への啓発指導を行ってきているのですが、展開検査台数に占める要指導率について、少し目標に届いていないといった状況でございます。

また、基本方針の3つ目の項目であります「環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」につきましては、この欄には記載しておりませんが「家庭ごみ収集輸送事業改革プラン」というものを平成29年6月に策定しまして、「経費削減」と「市民サービスの向上」を2つの柱に、平成31年度までの目標を立てて取り組んでいるところでございます。

17ページをご覧いただきたいと思います。運営方針に掲げております取組以外にも、ごみ減量フェスティバルのほか、ガレージセール開催、あるいはイベントを活用した普及啓発、

一定規模以上の建築物を対象にしました立入り検査、小学校での体験学習等を実施してきたところでございます。

18ページをご覧いただきたいと思います。これまで、説明しました取組のほかに、平成29年度には環境省のモデル実証事業を実施しております。事業の内容でございますけれども、平成29年11月の1ヶ月間、鶴見区の一部地域におきまして、容器包装プラスチックの分別収集の際に製品プラスチックを併せて回収し、再資源化を行ったものでございます。

また、下の図を見ていただきたいのですが、容器包装プラスチックの分別収集では、再商品化事業者へ引き渡すための分別基準に適合するよう、異物除去をして、圧縮梱包、保管のところまでが市町村の責務となっております。この異物除去の過程につきましては、この図では表現されておられませんけれども、再商品化事業者においても重複して行われておりまして、今回のモデル事業では、市町村の異物除去等の中間処理を省略させていただいて、直接再商品化事業者へ引き渡すことも実施しております。分別のわかりにくさの改善による分別排出数の向上と、市町村における選別を省略することについての課題の検証を行ったものでございます。結果でございますが、収集量は14%増加し、対象地域の市民の皆さんの7割が一括回収してほしいとアンケートで答えておられます。

また、再商品化の工程でも支障がなく、リサイクルする上で問題は生じないといった結果になっております。

19ページをご覧いただきたいと思います。基本計画の達成に向けまして、この間の取組については一定の成果を上げている取組もございますが、ごみの減量につながっているかわからないといったものもあると考えております。そのため、基本計画の達成に向けて、今後はあたり前のことではございますけれども、世帯構成であったり、生活スタイル、地域状況などを考慮しているか、あるいは市民や事業者へ伝わっているか、市民や事業者を巻き込んでいるか、地域と連携できているか、もっと発信できないか、漫然と同じことをしていないか、検証・効果測定を行っているかといったことを検証して、取組の見直し、再構築を進めていく必要があるというふうに考えております。

20ページをご覧いただきたいと思います。現行の一般廃棄物処理基本計画につきましては、概ね10年から15年先を考慮して策定することになっております。また、概ね5年ごとに、あるいは、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直すことになっております。

現在の国内外の状況でございますが、2015年9月の国連サミットで、持続可能な開発目

標（SDGs）が採択されております。21ページに簡単に紹介しておりますけれども、2030年に向けて、世界が合意した共通の目標となっております。17のゴールと169のターゲットからなりまして、その達成のために政府、自治体だけでなく民間企業などあらゆるステークホルダーが参画し、連携することが求められているものです。

20ページに戻っていただきまして、国内では、国の環境施策を総合的に進めていくために、第5次環境基本計画が平成30年4月に策定されまして、さらに持続可能な社会づくりを進めるため、第4次循環型社会形成推進基本計画が平成30年6月に策定されております。いずれも策定にあたりましては、SDGsの考え方が活用されております。

さらに第4次循環型社会形成推進基本計画におきましては、プラスチック資源循環戦略を策定することが決められております。そういった国内外の状況を踏まえまして、大阪市におきましても、環境基本計画の改定手続きに現在着手しておりまして、一般廃棄物処理基本計画につきましても、中間見直しが必要だというふうに考えております。

22ページをお開きいただきたいと思います。先ほど、第4次循環型社会形成推進基本計画におきまして、プラスチック資源循環戦略を策定することが決められているというふうに申しあげましたが、プラスチック資源循環の取組について補足してまいります。プラスチックの問題に係る若干の経過でございますけれども、現在、海洋プラスチック汚染が世界全体の課題となっております。来年6月に大阪で開催されるG20におきまして、主要な議題として取り上げられると聞いております。また、先ほど申しあげました第4次循環型社会形成推進基本計画におきましては、プラスチック資源循環戦略を策定して、これに基づく施策を進めていくこととなっております。そのため、国におきましては、中央環境審議会循環型社会部会にプラスチック資源循環戦略小委員会をこの8月に設置されまして、平成30年度内のプラスチック資源循環戦略の取りまとめに向けた議論が現在行われております。

一方、スターバックス社や、すかいらーくグループ等の企業が、プラスチック製の使い捨てストローの廃止を表明するなど、プラスチック削減の動きが広がっていることや、東京都では、使い捨てプラスチック製品の削減や容器・包装の再利用方法を、廃棄物審議会に諮問したということが報道されております。

本市におけますプラスチックのリサイクルにつきましては、平成13年度から容器包装プラスチックの分別収集を開始しておりますが、容器包装リサイクル制度が持続可能な制度となるよう、自治体の負担のあり方につきまして、国への要望活動を行ってきたところでございます。

環境省のモデル実証事業への参加は、先ほどご説明したとおりでございますが、プラスチッ

ク資源循環戦略小委員会へ私どもの環境局長が参画し、環境省モデル事業の結果を受けた早期取組の実施や、食品ロスと同様にプラスチックについても数値目標を明確化すること、あるいは製品プラスチックを含むプラスチック全体の資源循環を図るため、外部不経済を内部化する制度構築の議論を開始すべきことを、この委員会に参画して要望しているところでございます。

23ページをご覧ください。このように、ごみ処理事業を取り巻く状況が大きく変化している中で、国や市のその他の計画との連携を図りまして、それぞれの目標との整合性を保つため、「一般廃棄物処理基本計画」につきましても、中間見直しの必要性があると考えております。

SDGsにおきましては、2030年までに小売、消費レベルにおける世界全体の1人あたりの食料の廃棄を半減させることがうたわれておりまして、国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」におきましても、そのことが反映されております。また、SDGsでは、2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用によりまして、廃棄物の発生を大幅に削減するとされておりますが、「第4次循環型社会形成推進基本計画」におきましては、1人1日あたりのごみ排出量で、23ページにございますように、明確な目標値が設定されております。

24ページをお開きください。中間見直しの方向性につきましては、28、29年度に実績の説明のところでも申しあげましたけども、ごみの発生抑制、分別排出の促進は引き続き取り組む必要があるとともに、基本計画の理念や、3つの基本方針の重要性は変わっておりません。食品ロス削減を中心とした生ごみの発生抑制、容器包装プラスチックなどの資源化可能なものの分別排出の徹底、適正処理を推進し、引き続きごみ減量を進めてまいりたいと考えております。

ごみ減量を進めるためには、市民、事業者の皆さん、地域をはじめとしたすべてのステークホルダーと連携し、排出者が、ごみ減量や分別といった実際の行動を起こすような効果のある取組、例えばレジ袋の削減強化など、そういったことを展開することとしたいと考えております。

そして、ごみ減量施策の取組の効果を上積みする一方で、人口増の影響も評価しながら、計画目標数値を見直したいというふうに考えております。

計画目標につきましては、25ページにございますように、「第4次循環型社会形成推進基本計画」「プラスチック資源循環戦略」ごみ減量施策の再構築、新たな取組によるごみ減量の推進、人口増によるごみ量への影響等、こういった各種の要因を踏まえた上で、現行目標値37年度84万トンという数字でございますが、これをさらに上回る減量を進めていく数字を設

定したいというふうに考えております。

26ページをお開きいただきたいと思います。これからは、中間見直しに向けました当面のごみ減量施策として、本市が考えております取組についてご説明申し上げます。

まずは、プラスチック削減の取組でございますが、現在実施しております、スーパーマーケット7事業者とのレジ袋削減協定につきまして、事業者を拡大するとともに、協定の内容を拡充しまして、8月に大阪市の子ども市会というのがあるんですけども、その中で、ご提案のございました「大阪エコバッグ運動」というものを、実施していきたいと考えております。

次に、27ページをご覧ください。プラスチックと同様に、重要な課題となっております食品ロス削減に向けた取組につきましては、家庭系ごみでフードドライブを実施していきたいと考えているほか、ごみゼロリーダーと連携しました取組も、進めてまいりたいと考えております。

さらに、事業系ごみに対しましても、食べ残しゼロ推進店舗拡大に向けた取組とか、セミナー・講習会など、事業者へ情報発信していきたいと考えております。

28ページをお開きいただきたいと思います。ごみ減量を進めるためには、市民の皆さん、事業者の皆さん、地域、区を初めとした全てのステークホルダーとの連携が重要ということです。先ほども申しあげたと思いますが、その中でも地域との連携につきまして、平成30年3月の大阪市会、議会でございますが、民生保健委員会におきまして、24区の行政区ごとにごみ減量目標を設定するとともに、廃棄物減量等推進員、先ほど申しあげましたごみゼロリーダーでございますが、この減量等推進員の活用などが必要であるといった指摘を受けております。それを受けまして現在、区ごとの減量目標の設定を進めているところでございます。目標の設定に際しましては、食品ロスの削減、分別排出の促進が必要との認識から、1つ目の目標としましては、市全体で食品ロスの削減目標を掲げること、2つ目の目標としましては、分別の対象ごみにつきまして、どの分別品目を強化することが、それぞれの区において一番効果的であるかを検討の上、目標を設定することといたしております。さらに、区ごとのごみ減量目標の達成に向けましては、コミュニティ回収活動の拡充、資源集団回収活動の活性化とともに、ごみゼロリーダーと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、29ページをご覧ください。中間見直しに向けましたスケジュールでございますが、本日、委員の皆様方からのご意見を頂戴しましたのち、局におきまして方向性の整理、数値目標の試算等行いまして、以降の本審議会におきまして、内容のご審議をお願いしてまいりたいと考えております。

そして、31年度中に見直しを実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

#### ○福岡会長

はい。ありがとうございました。今の後半部分につきまして、まず質問からお受けしたいと思っております。後ほど、お一人ずつ、ご意見、ご感想などをお聞きできればと思います。まずは、見直しをするということですね。それに向けて、テーマ的には食品ロスとか、プラスチックをどうするんだっていうようなことがあります。それからSDGsっていうものがあります、というようなことをご提示いただいたんですかね。

23ページの1番下ですよね、事業系ごみに、家庭系ごみの一部が行ってるかもしれない、2025年に1人1日あたり440グラムの家庭ごみっていうのを、はるかに下回っているという数字になっていると、今後、目標などを考える時に、このままではおられないような数字だと思いますので、少なくとも、今家庭系ごみとして集めているごみは、一体何人の人が出してるか、要するに、ごみ置き場を使ってる人のカウントぐらいは、逆に事業系ごみはわからなくても、家庭系ごみは、その置き場が、この町内のどれだけの世帯が使ってるみたいものは、できるんじゃないかと思うので、そちらからでも、何かこの数字がおかしいというか、その目標をちゃんと立てられるようにしていただく方がいいのかなと思うんですが。

#### ○川島企画課長

23ページの1番下の数字ですけども、ここで先ほど申しあげました数字とちょっと乖離があるのですが、「第4次循環型社会形成推進基本計画」の中で、家庭系ごみ排出量1人1日あたりですけども、この中には集団回収であったり、資源ごみ等を除くということなので、純粋に処理するごみ量になります。ですから、先ほど申しあげました数字っていうのは、家庭から排出される資源ごみとか、容器包装プラスチックとか全て含めた数字になっておりますので、若干この数字の誤差はございます。それで、29年度実績、348グラムというこの整理をすると、こうなってしまうんですけども、先ほどから、会長の方からおっしゃられてますように、この目標をきっちり立てていくためには、許可業者が収集している家庭系ごみが、どれぐらいあるのかというのは、避けて通れないんじゃないかなというふうに考えておりますので、そのあたりは課題として認識した上で、どのような数字を出していくのかっていうのは検討してまいりたいと思います。

それと、補足ですが、その上の集団回収等含む全てのごみ量の、1人1日あたりの排出量が、国の目標が850グラムに対して、大阪市が1,010グラムになっていますので、このあたりは、大都市に特有な形だと思うのですが、事業系ごみが率的には、地方都市に比べて非常に多いということがありまして、850グラムが国の平均値ですので、やはりどこの大都市も事業系ごみを含んだ場合には、この数字は、ちょっと厳しめの数字になっているのではないかなというふうには考えております。

#### ○福岡会長

ご質問がなければ、お一人ずつ一言いただけたらと思うんですけども。

#### ○水谷副会長

恥ずかしながら私もちょっと勘違いしていたり、十分理解できていなかったりしたところがあったので、改めて勉強になりました。

数字が出てしまうので、乖離があるように見えてしまうんですけども、データの出どころなどまで丁寧に見ていくと、若干幅があるデータを使わざるを得ないこともありますし、その辺りも含めて注意しながらデータを見ないといけないと感じております。

また、全体的なトレンドを見ますと、ごみは相当減ってきていますので、その意味では対策がかなり難しくなっていると思っています。できることは既にかなりやってきて、これからは、かなり細かい対策をしていくことになります。実態が掴めていないとか、データに大きな穴があるのであれば、そこをきちんと掴まえて対策しないといけないと思いますけれども、そうでなければ、あまり数値に引きずられることなく、バランスよく考えていかなければいけないのではないかと感じております。

#### ○福岡会長

じゃあ、反時計回りでよろしいですか。

#### ○柴田委員

初めて参加させていただいて、今学ぶことの方が多かったのですが、大阪のこの資料を見せていただくと人口は増えている、ごみは1人あたりってなったときに、私はその数字がまだ読み切れてないのですが、やはり高層マンションとかが事業系ごみになっているっていうとこ

ろが、これからももう少し考えていかなきゃいけないのかなというのと、あと地域での細かいところの部分で、もうちょっと、啓発のやり方っていうのもあるのかなということ、また改めて今日思った次第であります。

#### ○柏田委員

近畿百貨店協会の柏田と申します。私の方から2点ありまして、まずこの数値っていうところについて、対28年と29年の増減っていうところ、数値面は一応、値についてはわかったんですけども、これについては、こういう活動をして、これだけ削減につながった、こういう活動をしたけれども、それが成果に至らずに増えてしまったとか、そういうところをもう少しお話聞かせていただければ、今後の見直し目標の策定についても、これが根拠として、こういうふうな形になるので、これだけの計画目標の見直しをしますと、そういう形もできるのではないかなと思ってるところです。次回、そういう細かなところで大変申しわけないんですけども、それぞれ、この28年、29年にかけて、こういう活動をして、これだけのごみの削減につながりました、というところを、もう少しちょっとお知らせいただければと思います。

あともう一点につきましては、先日、国の方でレジ袋の有料化というものが、今後検討されるという形で出てきました。やはり今後、先を見るというところにつきましても、31年には多分入ってはこないと思いますけれども、そういうところの長期的な視点についても、大阪市さんの方でどのような形で見られているのか、26ページに、ごみの減量施策の再構築にもうたっておりますけれども、最近の状況変化としましては、そういうふうな国の大きな施策の中で変化がありますので、そういうところも盛り込みながら、今後進めていけたらなと思うところでございます。以上です。

#### ○石村委員

京都経済短期大学の石村と申します。まず最初に一点だけ質問させていただきたいんですけども、7ページの推計人口というふうにありますけれども、これは実績値ではなく、あくまで推計っていうことでしょうか。

#### ○川島企画課長

お答えいたします。推計人口というのは国勢調査の時の数字を確定値とした上で、その間は、人口の出入りを大阪市内で統計をとっております、推計値という表現になっておりますが、

実態だということでご理解いただければいいと思います。

○福岡会長

国勢調査の年だけは、それが完全な実績値であって、それ以外の4年間は、推計値っていう言い方をします。

○石村委員

ありがとうございます。議論の中で、事業系、一般家庭系ごみが事業系ごみにカウントされているという議論がありましたけれども、その割合は、例えば事業系ごみの50%以上を占めているとかだと、ちょっと問題があるのかなというふうに思うんですけども、直感的には、余りその量っていうのは、全体の量からすると多くないんじゃないかなというふうに思ってます。反対に、事業系ごみが、家庭系ごみに混入しているケースもあるかと思われまので、全体的には、余り気にしなくてもいいんじゃないかなというふうに思ってます。

それよりも、人口増加が気になってまして、人口増加で例えばですけども、約5万人増えてますけれども、これが1日現在ですと、1人あたり約1,000グラムかける365日ですので、こっちの人口増加だとか、事業系事業所の方が、全体のごみ排出量に与える影響っていうのは大きいんじゃないかなというふうに思いました。こちらの方が懸念されます。その際に、委員がおっしゃったように、今後の人口増加を踏まえた際の、ごみ減量化施策っていうのを検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○福岡会長

ちょっとだけ、今の点で誤解があってはいけませんので、計画人口との差が5万人ということですから、人口の伸びが止まるっていう計画が、そんなに下がらなかった、人口増加が起こらないで、人口減少が起こると推定したけれども、減少がそれほど起こらなくて、例えば、平成28年と29年と比べたら、1万人ぐらいと増えているということで、5万人ではないので、誤解になりませんように。次に、足立委員お願いします。

○足立委員

大阪府生協連の足立です。よろしく申し上げます。今回、説明いろいろと受けたんですけども、専門的なところはちょっとわからないんですけども、プラスチックの一括回収及び選

別ってというのが、18ページにあるんですけど、鶴見区の榎本連合会がモデルということで、どうやって選ばれたのかちょっとお聞きしたい。去年、この会議に参加させていただいたので、ある程度は知っているんですけど、もうちょっと詳しく教えていただきたいというところです。

また、22ページに書いてあるんですけども、自治体として参画っていうところで、それは多分、このモデルになった自治体が参加されていると思うんですけども、こういった参加の仕方をされるのか、ちょっとお聞きしたいなと思ってます。

それとSDGsですね、17項目。今、生協の方でも、いろんな勉強会をさせていただいて、やっぱりプラスチックのごみ問題ってというのが、一番みんなの関心ごとになってます。テレビでも、お魚の胃袋からプラスチックがたくさん出てきて、結局、お魚を私たちが食べているってところで、大丈夫かなっていうところもあるので、これから、もっともっとプラスチックについては、生協としても勉強したいし、また学習会とかいろんなところでやっていただけたらいいかなと思いますので、それは希望としてお願いします。

#### ○福岡会長

はい。質問的なことも、今出していただいたので、事務局から回答をお願いします。

#### ○池田家庭ごみ減量課長

家庭ごみ減量課長の池田と申します。プラスチックの実証実験についてのご質問ですけども、昨年、鶴見区の榎本地域にご協力いただきまして、なぜ榎本地域かというご質問だったと思います。まず一つはコミュニティ回収、1小学校区あたりで地域が主体になって古紙衣類の収集をしていただくという制度がございまして、現在62地域、大体330地域ぐらいある中で、62地域取り組んでいただいているんですけども、その中で、1番最初にしていただいたのが榎本地域でありまして、かなり地域の団結力といいますか、そういった現状に取り組む姿勢というのを強く持つておられるということです。それと、環境に対する意識の高い住民様もたくさんいらっしゃいまして、地域として、環境宣言という宣言ですね、エコな暮らしをしていきたいと思いますということで、そういう宣言もしていただいていますので、榎本さんの方をお願いしたということでございます。

それと、先ほど大阪市が環境省の審議会に参画しているというご説明をさせていただいたんですけども、この実証実験は、7都市で行われたんですけども、その7都市が全部参加するということではございませんでして、自治体の代表といたしましては、本市と東京都が参画

させていただいております。特にプラスチックにつきましては、制度にいろいろと問題がございますので、環境局長が直接要望等の行動もさせていただいて、本市がかなりプラスチックについて課題意識を持っているということで、環境省の方から、要請を受けたところでございます。

それとプラスチックの問題につきましては、やはりこの実証実験の結果でもあるんですけども、製品プラスチックと容器包装の違いがわかりにくい、といったお声をたくさんいただいております。ですので、その違いをですね、製品であれば普通ごみになる、容器包装は資源ごみになるということで、かなり住民の皆様はわかりにくいというお声をいただいておりますので、その違い等をわかりやすく啓発して、学習会というご提案もいただきましたので、その違いを地域の皆様ともご協力いただきまして、皆様にもうちょっと知っていただけるようにお伝えしていきたいと考えております。以上です。

#### ○福岡会長

よろしいでしょうか。そうしましたら津田委員。

#### ○津田委員

大商の津田でございます。いただいた資料を見せていただきまして、15ページ、16ページで、いろんな取組をしていただいております。皆様のご努力に、まずは敬意を表したいと思います。

一点、進捗状況、いわゆるKPIについていろんな目標の数字があるんですけど、これが○なんか×なんか、ずっと頭に入ってこないんですね。減となっているのが、実はマイナスであったり、逆に減っていているのが、目標達成になってたりっていう、ぱっと見たら、ちょっとわかりづらいので、○とか×とか△とかついていると、これは数字が減ってたらいいんだなということがわかるので、そういうのがあった方が、資料としてわかりやすいかなと思われましたので、一点ご指摘させていただきます。

あと、SDGs。先ほどもお話がありましたけれども、やはりごみを減らすとか、分別をするということが、最終的に、やっぱり私たちがこうしたいと思っている世の中作りにつながっているということを、どれだけ皆さんに、おわかりいただくかが大事ななと思ってまして、言われたからごみを分ける、というのではなくて、それをすることによって、例えばCO<sub>2</sub>が減って、13番の気候変動にもつながるし、プラスチックをちゃんと分別することによって、1

4番の海の豊かさも守れると。実は12番だけじゃなくて、いろんな2030年に私たちがつくりたいと思う世の中に、皆さんがやってらっしゃる活動は繋がっていると思います。最近、小学校とか学校でも、SDGsを結構教えているので、子どもさんも、これ13番も14番もやるんだねっていうことを、例えば、親御さんに言って聞かせるみたいな、逆の効果もあり得ると思いますので、いろんな資料をお作りになる時に、SDGsの番号を、ぼんぼんと入れておくっていうのも、1つの効果としてあるんじゃないかなということを思いました。

あと、大阪はやはりインバウンドの方が増えてます。英語での発信ってどんなふうにしていくのかなど。例えば、フードロスのところなんかですね。ちょっと文化的に、例えば、食べ残しをすることが、すごくおもてなしをしたことになるっていうようなお国もあったりして、非常に難しいとは思いますが、英語での発信っていうのは、インバウンドが増えてくる中では、意識する必要があるのかなというふうに考えました。このいただいた資料の中でいうと、マイバッグキャンペーンの、大阪エコバッグのところで、外国人観光客も含めて取組を発信ということが書いておられたんですけども、全般的に海外の方への啓蒙の意識っていうのが、必要かなというふうに感じました。以上です。

#### ○福岡会長

はい。ありがとうございます。すいません、最後になって申しわけありません。

#### ○武智委員

地域代表、地域振興会の関係で市民代表ということになっており、ごみの問題は非常に私は長い間ご縁がございまして、審議会にもずっと出させていただいております。本当にこの大阪市二十余の局があります。その局の中でも、一番時代に応じた対応をして、すばらしい成果を上げた局として、高く私はこの局を評価をしておりますが、具体的に、今取り組んでおる色々な問題、ご苦労な面が非常に多いんですね。また、市民側も熱心に行政指導を受けながら、協力をするというよりも、お互いに一体になって、この問題に取り組まねばならないということに気がついております。ごみゼロリーダーという制度は当局がつくられまして、非常にこれが活動体になっております。この間も、私は港区なんですけど、そこでごみゼロリーダーになった人に集まっていたら、認証式と言いますか、新任式もしていただきました。皆さん非常に熱心に取り組んでおります。ただ、その取り組んでおることには熱心であるけれども、はじめがなかなかつきにくいんですね。それがために空回りしているというか、せつかく一生懸命そ

ういうことに協力し、成績も上げたけれど、一方では、それが管理の面でスムーズに行っていない。道路のごみをせっかくきれいに取ったあと、また、まき散らしてごみで道路がふさがれているとか、家庭ごみと違うごみを混入されるというようなことで、なかなかスムーズに行っていない。それで私いつも感じますことは、いろんな仕組みがあっても、それをきちんと守らすために、教育的な行事を多くしなければならない。そのためには、家庭ごみと事業ごみの仕分けはどのようなものかということをもっと市民サイドにはっきりと教える。それからアパートの経営の中でも、当然、これは事業的なごみであろうというようなものが、みな家庭ごみと同じに処理されている。あるいは、またそういうふうな形で混然一体となっている。もとの仕組みをきっちり守らすようにしないと、どうしてもそれがスムーズにいかない。そうすると一生懸命仕分けをした家庭ごみの人たちも、現場は家庭ごみと事業ごみがごっちゃになってうまくいってないじゃないか。また、それを引き取っていく当局の人たちも、非常に困るという点が具体的に多く見られます。それとまた、インバウンドが非常に大きくこれから取り上げられると思いますが、インバウンドはちょっと私、聞きたいんですけど、これ事業用としてみなしていないのですか。

#### ○福岡会長

民泊とかで、普通の家っぽいところに泊まれる。

#### ○武智委員

インバウンドの中も2通りあるんです。事業用的な要素で取り組んでおる人たちと、本当に家庭用のような内容の運営をしておるところと2通りありますが、どういうふうに取り組んでおられるのかちょっと聞きたいのですが。インバウンドに対する当局の考え方を。

#### ○下永一般廃棄物指導課長

いわゆる来日されている外国人のお客様を中心に、今、民泊という部分があります。形態としては、例えば一軒家だったり、マンションがありますが、そこで民泊事業をなさってるものっていうのは、考え方としては、民泊事業に伴う部分ということです。ごみを直接発生なさってる方っていうのは、インバウンドの方なんですけれども、それは、事業活動である民泊事業に伴うごみということですから、事業系ごみという位置づけで処理をしているということになってまいります。

○武智委員

そうしたら経営体が小さくて、本当に細々と1世帯とか2世帯のマンションを経営して、そこへインバウンドをやっておった人たちも、インバウンドという事業体から見れば、事業用ですよと、この範疇に属するわけですね。

○下永一般廃棄物指導課長

はい。おっしゃるとおりです。

○武智委員

わかりました。そういうふうに私達も言います。そうすれば、インバウンドは、全部事業だというふうに指導すると、ごみゼロの人たちもそういうふうに解釈してよろしいと言えば、ごみゼロの人も楽になるのです。遠慮があって、ややこしいなインバウンドは、とこう言っているわけです、現場は。それではっきりしました。今日一番の収穫になりました。そういうふうに、現場を中心にした、元と結果に対するやり方を、両面から上手に因果関係を、きちっとごみゼロリーダーの人たちにも指導していただきたいというふうに思います。簡単なことでしょう、今のこと一つでも、大きな収穫になりますよ。私自身もインバウンドやっていますから、これははっきりと、事業用として経営しないといかんよ、ということを皆に言っておかないといかんですわ。そういうふうになりますので、そこらがはっきりすると。

それともう一つは、台風やその他の災害によって発生したごみが、今回は当局の姿勢が非常にすばらしかったので、市民サイドは非常に喜んでおります。というのは、自転車のボロいものがそこらへまざったり、あるいは、もう本来は、事業用で処理しないといかんようなものが全部台風のために、一般のごみと一緒にになってややこしく、それを選別してたら間に合わないじゃないかということで、今回は全部、ごみとして一緒に処理していただいた。緊急避難の形で、うまく機能されたということで、これは当局が、対処当初から別の価値観で処理してくれたと。これは非常によかったんですよ。そういうふうに緊急事態になる、あるいは、対処当初からごみを処理することができない状況が発生した場合や、何か月も放置されて、環境が非常に悪いというような場合は、第三のそういう制度も考えてもらえたらどうかと。そうしないと、ごみゼロを一生懸命やる人たちが、マナーの悪い人たちのために、非常に腰折れするんですね、一生懸命やっても、それはごみじゃないではないかと、あるいは回収するごみじゃなく

て、勝手にそこらへんにほったらかしにするから、回収する義務のないものは、ほっとけという形で、ほったらかしになっていて環境は悪くなる。それがために、地域の環境を一生懸命守ってる人たちが、非常に大変になっているわけですね、一生懸命頑張っているけど、そういうごみがあるために、何となしにすっきりせんなど、これなんかは、行政が、別の角度から環境に対する姿勢を指導してもらわないかと、こう思っております。これは関係のないことなんですけど、仕組みとしては、けど、精神的には、ごみゼロリーダーあたりが気分がもうひとつ乗りにくくなると、初めは熱心にやろうとやっているから、すきっとして町の人たちの評価も高いからやろうと、ところが、そういうなかなか当局が手を出す義務のないものが放置されて、それがスムーズにうまくいかないと、誰の責任でもないから放置されとると、そのために、そこにはばかり、どんどんそういうものが持ってこられて、路地裏とかそういうところで、ずっと放置されていると、それがために、町全体の環境が悪いじゃないかと。私達が、一生懸命ごみゼロリーダーとして頑張っているけど、どうも行政上そこらへんに、もうちょっとハートが向かないかなと、こういうの多いんですわ。これは私の実感で、どっちみち、行政が取り組まないかん問題だと思いますので、これもひとつ考えてもらえないかなと、審議会という部分で提案をしておきたいです。時間がありませんので、私からはそういうことでお願いします。ありがとうございました。

#### ○福岡会長

はい。ありがとうございました。災害廃棄物の話などもやっぱり考えていかないといけないということ、ご指摘ありがとうございました。

そうしましたら、時間もそろそろいい頃です。すいません事務局の方から。

#### ○北辻環境局長

先ほど、災害廃棄物の問題とかプラスチックの問題とかいろいろ出ておりますので、私の方から一言、申しあげます。冒頭、企画課長からご説明しましたように、ごみ量が、平成3年のピークからまさしく60%以上減少してきていると、これは本当に市民の皆様方に、紙ごみとか、容器包装プラスチックとか、資源ごみとか厳しい分別をやっていただいているからだと思っています。大阪市がここまで分別に成功してきたというのは、まさしく地域の力が強かったからだというふうに思っています。もともと地域振興会というのは、大阪市民のうち、大体6割を超える構成員を誇っているんですけど、大都市では、本当に一番コミュニティの力の強い都

市ですので、その力のあらわれで、これだけのごみ減量をできたのだというふうに、我々は実感しています。

さらに、このごみ減量を進める上で、やっぱり地域の力っていうのが、非常に重要だというふうに思ってます。特にこの食品ロスの問題にしても、食品ロスを、例えば高齢者の食事サービスとか、福祉活動という形で転化できないかとか、紙ごみについても、さらに、コミュニティ回収を浸透させていって、地域のコミュニティの財源活用という形に結びつけられないかとか、これから、さらに一歩踏み込んだ施策を検討していきたいと思ってます。それもやっぱり地域のコミュニティ、地域住民のそういう支えがあつてだというふうに思ってます。その中で、災害の問題、今回お褒めの言葉もいただきましたけども、災害の対応をさせていただきました。大阪市、特に災害ごみの対応というのは、我々、本当に真剣に考えなければならぬと思ってます。熊本震災、それと前の西日本の水害もそうなんですけど、たった1日で年間のごみ量の、熊本の場合は2倍ぐらいの災害ごみが出たと、阪神淡路の時は1.5倍ぐらい出てますし、それだけの大量のごみを、どう処理するかというのは1番問題になります。特に、大阪市内の場合は、そういう仮置場が非常にありませんから、まさしく地域の方々と連携しながら、ごみの排出分別を含めた整然とした形での処理というのを、地域にお願いしながらやっていく必要があると思ってます。そのためには、やはり、普段から地域とのおつき合いを含めてきちりとさせていただく必要があるということで、今回活動しました環境事業センター、11カ所ありますが、そこに地域班というのをつくって、今、区役所等と連携して、いろいろ相談しております。これからどんどん地域に入って、そういう不法占拠の対策とか、不法投棄の対策とか、ふれあい収集の話とか、災害の話とか、もっと地域と密着して進めていきたい、その中で、そういう新たなごみの減量についてもやっていきたいということで、それがまさしく大阪市、基礎自治体としてのSDGsではないかなというふうに思ってます。そういう内容で、今回、環境基本計画についても策定していきたいし、そういう内容で進めていきたいと思ってます。それと、プラスチックの問題について、ちょっとご議論がありましたので申し上げます。実証実験は何故やったかといいますと、実は、容器包装プラスチックの法律ができて、リサイクルするということになっておるんですけども、市町村、これ努力義務です。今、全体で言いますと、全国の市町村の75%の自治体がこれに参画して、大阪市含めて容器包装のリサイクルをしていますけれども、25%の自治体はなかなか参画できない。それは何故かというのと、中間処理費用が結構お金かかりまして、大阪市だけでも4億とかそこらのお金がかかっています。そこがやっぱり、各自治体、今、非常に厳しい財政状況で、厳しい事業の見直しとか図つ

てるところで、地域の補助金とか福祉の施設とかを全部削っている中ですので、その中で、またこの費用を負担して容器包装リサイクルに参加できるかっていうと、なかなかこの25%の自治体は、参加が広がらないばかりか、75%の自治体の中でも、もう容器包装については、ちょっと燃やそうかという自治体も出てきています。それはやはり、我々CO2削減とか環境面から見て問題だという問題意識を持って、本当に、この中間処理というのが必要かどうかいう実証実験をやっています。国にも働きかけて。今回実証実験をして、最終の再利用の中で、そういう残渣の取り除きをやれば、中間処理というのは、必ずしも必要ないということでした。もう一つは、今回の我々のごみの中に製品プラスチックというものが入っていますけれども、製品プラスチックは、全く手つかずです。何故、容器包装プラスチックだけ分別対象になって、製品プラスチックは手つかずかという、リサイクルの財源を、誰が持つかという問題が一つネックになっています。容器包装の場合は、容器包装を作ってる会社が、そういう生産者責任という形で持っていていただくんですけど、製品プラスチックという形になると、その財源論も出てきますので、それをやるということになると、税の問題も含めて非常に大きな議論になるということです。ただ、自治体としては、やっぱりこのプラスチックの問題、先ほどありましたけれども、マイクロプラスチックの問題も含めて、抜本的に対応するためには、この製品プラスチックについても、網をかけて議論すべきだということで、その2点についてその小委員会の中で自治体としての意見を申しあげようと思います。以上です。

○福岡会長

はい。ありがとうございました。最後、しめの言葉をいただいたみたいな感じで、もうこれ以上、ちょっとどなたも言いにくい雰囲気という点もあるんですが、これ言い忘れたみたいなのがありましたら最後によろしいですか。

そうしましたら事務局の方から何か連絡事項を。

○大西企画課長代理

事務局から特にございませんけれども、弁護士の福井委員につきましては欠席とのご連絡がありましたのでご報告させていただきます。以上です。

○福岡会長

はい。わかりました。そうしましたら本日の審議会は終了します。事務局にお返しします。

○大西課長代理

本日は委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただき、また多くのご意見、ご提案等々いただきましてまことにありがとうございました。次回の審議会の開催日程や議題につきましては会長とご相談をさせていただきながら進めていきたいと思っていますので、改めてご連絡させていただきたいと考えております。本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 15 時 56 分